

平成26年12月10日

徳島県知事 飯泉 嘉門 殿

徳島県公共事業評価委員会

会長 山中 英生

徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見について

このことについて、別添のとおり意見を取りまとめましたので、徳島県公共事業評価委員会設置要綱第2条の規定に基づき提出します。

徳島県公共事業評価委員会の 審議対象事業に対する意見

平成26年12月10日

目 次

○徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

平成26年度対象事業（再評価）

・ 農林水産部・県土整備部共通 [事業全体]	1
・ 農林水産部関係	2
中山間地域総合整備事業	2事業
経営体育成基盤整備事業	2事業
広域農道整備事業	1事業
林道開設事業	2事業
治山事業	1事業
・ 県土整備部関係	3
街路事業	2事業
公園事業	1事業
広域河川改修事業	1事業
地すべり対策事業	1事業
道路改築事業	2事業
港湾改修事業	1事業
海岸保全施設整備事業	1事業
○ 徳島県公共事業評価委員会名簿	4

徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

平成26年度再評価対象事業（農林水産部・県土整備部共通）

事業名・箇所名	委員会の意見
事業全体	<p>完成するまで長期間を要する事業については、評価時点の効果の検証を行うとともに、短期的な投資効果の発現に努めること。</p> <p>特にB／Cが1に近い値の事業については、時間的概念を取り入れた工程管理に努めること。</p>

徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

平成26年度再評価対象事業（農林水産部所管事業）

事業名・箇所名	委員会の意見
中山間地域総合整備事業 ・三好地区	継続することが適切である。
・脇中央地区	計画を見直し継続することが適切である。
経営体育成基盤整備事業 ・坂野2期地区	継続することが適切である。
・長生西部地区	継続することが適切である。
広域農道整備事業 ・吉野川中部2期地区	継続することが適切である。
林道開設事業 ・高越二戸線	継続することが適切である。
・神野玉笠線	継続することが適切である。
治山事業 ・蔵谷地区	継続することが適切である。

徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

平成26年度再評価対象事業（県土整備部所管事業）

事業名・箇所名	委員会の意見
街路事業 ・都市計画道路 徳島東環状線	継続することが適切である。
・都市計画道路 住吉万代園瀬橋線	継続することが適切である。
公園事業 ・南部健康運動公園	継続することが適切である。
広域河川改修事業 ・西大堀川	継続することが適切である。
地すべり対策事業 ・吹地すべり防止区域	継続することが適切である。
道路改築事業 ・一般国道438号 (宮平バイパス)	継続することが適切である。
・一般国道492号 (川井バイパス)	継続することが適切である。
港湾改修事業 ・徳島小松島港 沖洲地区	継続することが適切である。
海岸保全施設整備事業 ・浅川港海岸	計画を見直し継続することが適切である。

○ 德島県公共事業評価委員会名簿

氏 名	職 名
植 田 和 美	四国大学短期大学部教授
久 次 米 貞 美	税 理 士
上 月 康 則	德 島 大 学 大 学 院 教 授
佐 田 久 幸 子	建 築 家
滑 川 達	德 島 大 学 大 学 院 准 教 授
福 島 明 子	四国大学経営情報学部講師
○ 山 中 英 生	德 島 大 学 大 学 院 教 授

(○は会長、五十音順、敬称略)